

令和5年度 放課後児童クラブ入所のご案内

保護者が、就労、病気、介護などのために、保育を必要とする児童を放課後児童クラブでお預かりします。

対市立小学校に通う児童及び市長が必要と認めた児童

提出書類

①児童クラブ入所申請書(表面)、保育児童票(裏面)

②家庭状況届(兼調査票)

③家庭内で保育ができないことの証明書類(就労の場合は就労証明書、病気の場合は診断書等、保育ができない理由によって異なります)

※③を提出していただく対象は、児童の父母及び同居所地(同一の敷地内)にお住まいの64歳以下の祖父母です(世帯が別であっても対象となります)。

※提出書類は、保育課窓口又は各クラブで12月1日(木)から配布します。また、市HPからもダウンロードできます。

申次の期間に直接又は郵送で〒355-8601松葉町1-1-58保育課へ(FAX不可)。

12月1日(木)～28日(水) 平日午前8時30分～午後5時15分

入所決定 入所の決定は申込順ではありません。保育の必要性の高い順に入所を決定します。

| クラブ名 | 所在地 | 電話番号 | 定員(人) | 保育時間 | | 最寄りの小学校 |
|--------------|------------------|---------|-------|----------|--|---------|
| | | | | 平日 | 土曜日・1日開所の日(春・夏・冬休み/県民の日/開校記念日/学校行事の振替休日) | |
| きらめきクラブまつに | 東平555-3 | 23-1361 | 80 | 放課後～午後7時 | 午前7時30分～午後7時 | 松山第二小学校 |
| きらめきクラブからこ | 新郷8-2 | 23-1325 | 70 | | | 唐子小学校 |
| きらめきクラブいちのかわ | 市ノ川132-4 | 21-6480 | 80 | | | 市の川小学校 |
| きらめきクラブたかさか | 高坂1138 | 31-2360 | 120 | | | 高坂小学校 |
| きらめきクラブしんめい | 御茶山町7-2 | 24-3346 | 80 | | | 新明小学校 |
| きらめきクラブのもと | 下野本650-2(野本小学校内) | 81-7104 | 28 | | | 野本小学校 |
| きらめきクラブさくらやま | 桜山台5(桜山小学校内) | 81-5302 | 19 | | | 桜山小学校 |

※指定管理者による運営となります。

問保育課 ☎21-1407 **問**23-2239

次の民営クラブは各施設へ直接、お問い合わせください。

| クラブ名 | 所在地 | 電話番号 | 最寄りの小学校 |
|-------------|------------------|---------|----------------|
| 第1竹の子クラブ | 松山町1-13-56 | 24-0792 | 松山第一小学校・市の川小学校 |
| 第2竹の子クラブ | | | |
| 第1おおどりクラブ | 石橋1566-1 | 23-4817 | 青鳥小学校 |
| 第2おおどりクラブ | | | |
| ひまわりクラブ | 大谷3209-44 | 39-1943 | 大岡小学校 |
| さくらやまクラブ | 田木670-4 | 35-2680 | 桜山小学校 |
| 第1たんぼぼクラブ | 六軒町18-11 | 25-1030 | 新宿小学校 |
| 第2たんぼぼクラブ | 新宿町12-11 | 81-5435 | 新宿小学校 |
| 第1のもとクラブ | 下野本626-1 | 22-8019 | 野本小学校 |
| 第2のもとクラブ | | | |
| 放課後児童クラブこぼと | 本町2-3-12松井ビル2階3階 | 25-3722 | 松山第一小学校・新明小学校 |
| かるがも学童クラブ | 毛塚756-1 | 81-7922 | 高坂小学校・桜山小学校 |

障害者無料法律相談

弁護士が成年後見制度の利用、相続、消費生活相談などについて直接、電話又はFAXでお答えします。

相談専用 ☎048-864-1666

問048-864-1677

日12月9日(金) 午前10時～午後4時

対障害のある人、そのご家族及び関係者

問埼玉弁護士会法律相談センター

☎048-710-5666



子育て

学費でお困りの人に教育支援資金貸付のお知らせ

対学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生

内学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金貸付(無利子)を実施しています。

| | 貸付上限額・主な用途 | | | |
|---------|------------|------------|-----------------|---------------|
| | 教育支援費 | | 就学支度費 | |
| 高校 | 35,000円/月 | 授業料・通学定期代等 | 500,000円 ※入学時のみ | 入学金・制服代・教科書代等 |
| 短大・専門学校 | 60,000円/月 | | | |
| 大学 | 65,000円/月 | | | |

返済期間 20年以内

実施主体 県社会福祉協議会

※貸付には審査があります。

申・問市社会福祉協議会

☎23-1251 **問**23-8898

かんたん料理教室

日令和5年1月11日、2月8日、3月8日(水) 午前9時30分～11時30分

場松山市民活動センター

対市内在住の65歳以上の人

定20人(申込順)

内身近な食材を使った調理実習により、高齢期の栄養のとり方を学ぶ。

費各回400円(食材費等)

申・問1月4日(水)までに

直接、電話又はFAXで総合福祉エリアへ。

☎22-5561 **問**25-3305 市HP



民生委員・児童委員と主任児童委員が委嘱されました

12月1日付けで151人が厚生労働大臣から民生委員・児童委員(主任児童委員)として委嘱されました。任期は令和7年11月30日までの3年間です。

民生委員・児童委員は身近な相談相手として活動しています。お住まいの地区の担当民生委員・児童委員等については、社会福祉課へお問い合わせください。

問社会福祉課 ☎21-1408 **問**24-6066



高齢者・福祉

老齢年金受給者へ源泉徴収票が送付されます

厚生年金保険、国民年金等の老齢(退職)を支給事由とする年金を受け取られた人に、日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が令和5年1月末までに送付されます。これは市・県民税申告や確定申告の際に必要なため、大切に保管してください。

源泉徴収票に記載されている令和4年1月から12月までに受け取った年金額は、介護保険料や国民健康保険税などを特別徴収する前の金額で、実際の金額とは異なります。

※遺族年金・障害年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票を紛失した場合

ねんきんダイヤル又は川越年金事務所へお申し出ください。

問ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165(050から始まる

電話の場合は03-6700-1165)

川越年金事務所

☎049-242-2657

問049-245-8919

保険年金課 ☎21-1434 **問**23-0076



親子で遊ぼう会 1月

■保育 1歳児サークル

日10・17・24・31日(火) 午前10時～11時 ※31日(火)はオンライン

場まつやま保育園

対市内在住の1歳児と保護者

定親子5組(申込順)

内手遊び、リズム遊び、おもちゃ作りなど

申12月5日(月) 午前9時30分から電話でまつやま保育園へ。

■体育館

日・場12日(木)唐子地区体育館、19日(木)北地区体育館、26日(木)南地区体育館

受付 午前10時

時間 午前10時15分～11時15分

対0歳～未就学児と保護者

内手遊び、リズム遊び、製作、ペープサート(紙人形劇)、写真コーナー

持体育館履き

申当日受付

■支援センター室開放

日毎週月・水・金曜日(2・9日は除く) 午前9時～正午、午後2時30分～4時30分

場まつやま保育園(駐車場なし)

対市内在住の保育施設(幼稚園も含む)に通園していない未就学児と保護者

申当日受付

問まつやま保育園 ☎22-1194 **問**22-7904